

日中関係を破壊し日本を滅ぼす新・暴支膺懲決議

——衆愚議員たちは中国非難決議の帰結を予見できないのか

矢吹 晋（会員）

2022年2月1日、第208回国会は、空前の愚劣な〈決議第1号〉を超党派の「多数」で可決した。衆院ホームページによると、審議時賛成会派は、「自由民主党、立憲民主党・無所属、日本維新の会、公明党、国民民主党・無所属クラブ、日本共産党、有志の会」であり、審議時反対会派は「れいわ新選組」のみだ。しかしながら「れいわ新選組」の反対理由は、決議の主題自体への反対ではない。それゆえこの零細政党を含めて、衆議院のすべての会派が新・〈暴支膺懲〉決議に賛成した。本会議に出席しながら「棄権することによって反対の態度を示した議員」がどれほどか、また「本会議への欠席によって事実上反対の意志を示した議員」がどれほどか、公表されていない。

ズバリいえば、衆院議員には自らの信条を表明する自由さえ欠如しているように見える。これを〈令和ファシズム〉大政翼賛会と称さずして、何と呼ぶべきか。これは〈新・暴支膺懲〉決議であり、日中戦争時の近衛声明21世紀版と評して過言ではない。半世紀前の1972年田中訪中によって、辛うじて成った日中共同声明は、今や反故同然であり、この声明によって行われた日中戦争の敗戦処理は行方不明になった。終戦処理が反故にされた事実の論理的帰結は、何か。20世紀後半の日中戦争が21世紀の今日も継続している、という重大な帰結にならざるを得ない。共同声明の核心は、日華平和条約を〈名存実亡〉としたことであり、それは尖閣問

題を棚上げすることによって成った。〈台湾有事〉によって日華条約を甦らせ、尖閣国有化によって棚上げを否定することは、日中共同声明を反故にすることだ。念のために見ておくと、決議のタイトルは「新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議」で、全文は以下の通りだ。

近年、国際社会から、新疆ウイグル、チベット、南モンゴル、香港等における、信教の自由への侵害や、強制収監をはじめとする深刻な人権状況への懸念が示されている。人権問題は、人権が普遍的価値を有し、国際社会の正当な関心事項であることから、一国の内政問題にとどまるものではない。この事態に対し、一方

的に民主主義を否定されるなど、弾圧を受けていると訴える人々からは、国際社会に支援を求める多くの声が上がっており、また、その支援を打ち出す法律を制定する国も出てくるなど、国際社会においてもこれに応えようとする動きが広がっている。そして、日米首脳会談、G7等においても、人権状況への深刻な懸念が共有されたところである。このような状況において、人権の尊重を掲げる我が国も、日本の人権外交を導く実質的かつ強固な政治レベルの文書を採択し、確固たる立場からの建設的なコミットメントが求められている。本院は、深刻な人権状況に象徴される力による現状の変更を国際社会に対する脅威と認識するとともに、深刻な人権状況について、国際社会が納得するような形で説明責任を果たすよう、強く求める。政府においても、このような認識の下に、それぞれの民族等の文化・伝統・自治を尊重しつつ、自由・民主主義・法の支配といった基本的価値観を踏まえ、まず、この深刻な人権状況の全容を把握するため、事実関係に関する情報収集を行うべきである。それとともに、国際社会と連携して深刻な人権状況を監視し、救済するための包括的な施策を実施すべきである。右決議する。

決議の主題は「新疆ウイグル、チベット、南モンゴル、香港等」の「深刻な人権状況」とされているが、ここで列挙された諸地域がすべて中華人民共和国の一部であることは明らかだ。「香港等」の「等」に何を含まかは明らかではないが、原案の起草者が台湾と書き込み、「台湾有事」はさすがに挑発的と議員間で議論があり、「香港等」とばかされたものか。原案の「深刻な人権侵害」を「深刻な人権状況」と変え、中国の2文字を削除したところで、中国非難決議という内政干渉を、田中訪中半世紀後の衆議院が決議した事実に変わりはない。

逆立ち全体主義としての〈令和ファシズム〉

浜野研三という未知の哲学者（関西学院大学教授）から『「ただ人間であること」が持つ道徳的価値』（春風社、2019年）という新刊書の寄贈を受けたのは、3年前だ。教授は「尖閣国有化」以後の日本の政治を「逆立ち全体主義」の一例として、矢吹の一連の尖閣論に触れて、次のように論じている。長いが引用しよう。

中国ウォッチャーとして名高い矢吹晋による著作を見ると、日本のマスメディアが取り上げていない様々な事実が資料を挙げて説明されている。それによると、日本政府の現在の立場は、事実と異なる前提に立ったものであり極めて危険な立場である。彼が挙げている事実をいくつか挙げてみる。たとえば、まず、地理的には尖閣列島は台湾の附属島嶼にあたり、琉球王国の領土ではなかった。そして、何よりもアメリカが尖閣列島に関する日本の領有権を認めていない。矢吹によると、沖縄返還の際、アメリカは尖閣列島の日本への返還を強く批判する蒋介石の動きに対して、領有権と施政権を区別して、日本に対して施政権のみを認め、領有権に関しては、中立の立場を保つという立場をとったのである。しかし、その事実、当時の佐藤内閣によって国民に知らされることはなく、そのような事実は今も隠蔽されている。さらに日中国交正常化時に田中角栄・周恩来会談で、尖閣列島の帰属問題に関する棚上げの合意が存在し、その後の園田直・鄧小平会談においてその再確認がなされている。これに加えて、国際法上日本の主張は正しいという意見もあるが、頼みのアメリカが中立を保ち、軍事的な援助に及び腰で

ある状況で、核を持つ軍事大国である中国と事を構えることが本当に出来るのか。また、それは真に日本が取るべき道なのかは、今一度真剣に問い直されねばならない。このような事実を踏まえると、尖閣列島問題については、もっと慎重な検討と対応が要求されることが分かる。日本政府のように、領土問題は存在しない、の一点張りでは、事態が陰悪になるだけである。以上のような矢吹の指摘は当然幅広く報道され、その是非や、それを踏まえていかに振る舞うべきかについての議論がマスメディアを通じてなされるべきであると思われるが、残念ながらそのようなことは起こっていない。矢吹の本を読んだ人しか以上のような理解の存在を知らず、ただ領土拡張欲求・資源獲得欲求による中国の理不尽な振る舞いと捉えるだけの理解が広く受け入れられている。……企業国家——逆転型全体主義監視社会化の進展の中で、企業国家による強大な権力の行使による全体主義的な統治形態への動きは、いよいよその速度を速めているように見える。この問題を考えるとき、メディアの寡頭支配、政治資金の規制の緩和（悪名高い連邦最高裁 *Citizen United vs. Federal Election Committee* 判決がよい例である）等

日本より全体主義化の度合いが高い、その意味で進んでいるアメリカの形態について、シェルドン・ウォーリン (Sheldon Wolin) が興味深い議論を行っており、参考になる。ウォーリンは、現在の全体主義は、ナチに代表されるようなものと逆のベクトルで形成されるとして、逆転型全体主義 (inverted totalitarianism) と名付けている。「限りのない権力と戦闘的な拡張政策という点ではナチも現在の米国も変わりはないが、ワイマール体制においては、全体主義の担い手は街路を支配していた無法者たちであり、民主主義は政府に限られていたのに対し、現在のアメリカでは民主主義は街路でこそ生き生きとしているのに対し、全体主義への危険はますます抑制が効かなくなっている政府に存している」。また、「ナチの支配の下では、大企業は政治体制に服従していたが、アメリカでは企業権力は政治的な権力者集団、特に共和党の中で極めて支配的であり、ナチの場合とまったく逆の、役割の逆転が示唆されている。そして、科学と技術の資本主義的構造への統合によって利用可能となった、拡大を続ける力と資本主義の力の代表者としての企業権力こそが全体主義化する動因を生み出しているのに対して、ナチにお

いては、生命圏などのようなイデオロギー的な概念がそのような動因を提供していた」。(浜野研三著、204頁〜208頁)

浜野の新著を通じて、9・11以後の米国社会を「逆転型全体主義」あるいは「逆立ちした全体主義」と呼ぶ有名な政治学者、プリンストン大学の名誉教授ウォーリンの所説に接して、私は改めて日米の全体主義、そして〈令和ファシズム〉を再考した。私が尖閣問題について書いた本が〈非国民の著書扱い〉され、「国益に反するから焼くべきだ」とまで発言したキャリア官僚の声を仄聞して、日本社会がここまで墮落したかと密かに危惧していたが、私とほとんど同じような印象で私の尖閣に関わる発言を受け止めていた日本知識人の存在を知り、我が意を得た次第である。しかも、浜野が尖閣報道に違和感を抱いたのは、米国社会について「逆転型全体主義」と名付けて、その特徴を分析した、政治学者ウォーリンの所説にあてはまる例として、尖閣報道を挙げたという理論的背景がより重要だ。ウォーリンは、①全体主義の担い手は誰か、無法者か、政府か、②全体主義の推進者は誰か、企業か、それとも政府か、③人々を煽動する手段はイデオロギーか、

それとも科学技術か。これら3か条について、ナチスの経験と現代アメリカのナショナリズムを比較対照して、ナチス流の全体主義とは対照的な構造をもつアメリカ流の全体主義を「逆立ち全体主義」と名付けたわけだ。さて独米、2つの全体主義と比べて、安倍晋三流の日本「逆立ち全体主義」には、どのような特徴が見られるであろうか。

まず担い手はナチスの利用した「無法者」にも似た、ネトウヨであり、これに資金提供を行っているのが日本政府だ。それゆえ、独米、両者の要素をもつ。ナチス統治下で企業は資本主義的に見て「合理主義的行動」をとったのに対して、米国企業は企業側が政治資金を活用して政府権力を握り、行使する。ナチスとは対照的に、独占的な巨大企業に対して「政府はより民主的、全国民の利益擁護」を掲げている。日本型全体主義は、政府の誘導に企業経営者が従う構図であらう。最後に全体主義への動因だが、ナチスが特有のイデオロギーに指導されたのに対して、現代アメリカでは科技の急発展がテクノ・ファシズムを誘導している。日本はここでも右翼イデオロギーと科技の2つが両々相まって逆立ち全体主義を牽引しているように見える（たとえば全国

民のクレカ総点数数化はその一例）。

尖閣国有化騒動以後の日中対立および日本帝国主義の戦前の徴用工問題をめぐってエスカレートしつつある日韓衝突を見ると、日本型逆立ち全体主義は、近隣諸国による帝国主義批判行動への反発を解決するのではなく、むしろこれを政府が煽る構造によって、自国政治体制の強化が図られていることに気づく。とりわけ、国政選挙の前夜、敵愾心を煽るナショナリズム高揚作戦は誰の目にも明らかだ。現代におけるナショナリズムの作用と反作用とは、ニワトリとタマゴの関係なので、いずれか一方を攻めるのは妥当ではない。対立が1度始まると、相互の応酬は相手に対する不信感を増幅しつつ、悪循環はとまらない（矢吹晋著『中国の時代』の越え方』白水社、2020年、266〜271頁）。こうして石原慎太郎都知事（当時）の挑発に始まる尖閣国有化騒動が10年後の今日、台湾有事論に発展し、田中訪中による日中共同声明を反故にするところまで、坂道を転げるように悪化し、ついに新暴支膺懲決議に至った。

政策 電脳社会主義を導くビッグデータ

さて、新暴支膺懲と日本の議員たちがいきり立つ中国の実情を一瞥しよう。そこでは電脳社会主義への歩みが急ピッチだ。2017年にサイバー安全法を作り、2020年9月にグローバル安全イニシアティブを発表した。王毅（国務委員兼外相）によれば、「他国の重要インフラを破壊し、重要データの窃取に反対する」ように呼びかけたものだ。2021年11月には個人情報保護法を施行した。中国流の個人情報保護論からは、欧州連合（EU）の一般データ保護規則（GDPR）の規定を大いに参照していることが読み取れる。2021年9月にはデータ安全法も公布した。こうして2017年6月に公布された①インターネット安全法および②データ安全法、③個人情報保護法により、データ規制の枠組みが整った。これらの法律は、海外へのデータ持ち出しを厳しく制限する点に特徴があるが、むろん折からの米中衝突がその背景にあることは、いうまでもない。2021年11月30日、中国当局は「ビッグデータ産業5か年計画」を発表し、工業情報化省が地方政府に通知した。これによると、2020年現在1兆元規模に育ったビッグデータ産業を、2025年までに年率25%の速度で発展させる目標を掲げている。

る。この新たなデータ5か年計画においても、外国の制裁の影響を受けないビッグデータ産業体系の構築を目標に盛り込んでいる。中国は米中覇権争いの核心の一つが「データ主権」にあることを熟知しており、一連の法整備を進めているが、国内的にはアリババ集団や Tencent のような中国 IT の有力企業への規制も強化している。これは共同富裕論を意識した課税強化策でもあるとともに、これらの企業のもつビッグデータの外国流出防止も視野に入れている。この文脈で注目されるのは、配車アプリの大手、滴滴出行（ディディ）に対するニューヨーク取引所の上場停止措置であろう。滴滴については、2021年7月末にも米紙 WSJ が「株式の非公開化」を検討中と報じたが、有力 IT 企業のニューヨーク上場停止は、IT 覇権争奪戦がより一歩進んだことを意味している。

人口百万当たりの G7 コロナ死者数を
中国と比較すると
(2021年12月1日現在)
(右欄は、中国を1とする倍数)

米 国	2363	738
イ タ リ ア	2215	692
英 国	2145	670
フ ラ ン ス	1842	576
ド イ ツ	1220	381
カ ナ ダ	789	247
世 界	670	209
日 本	145	45
中 国	3.2	1

資料 札幌医大ホームページ
人口あたりの新型コロナウイルス死者数の推移
【世界・国別】 (sapmed.ac.jp)

極度に少ないコロナ死者数が示す 電腦社会の合理性

一例を挙げよう。人口百万当たりのコロナ死者は、米国 2363 人、日本 14

5 人に對して、中国は 3・2 人にすぎない。米国、日本の死者は、それぞれ中国の 738 倍、45 倍だ（札幌医大コロナ統計 12 月 1 日現在）。

《中国電腦社会主義》の優位性は、コロナ対策に関するかぎり、一目瞭然ではないか。コロナ禍に直面して G7 諸国（旧植民地に支えられ、現在は移民労働者に支えられる帝国主義諸国）は、日本を含めて、異口同音に中国の《権威主義体制あるいは専制主義》を批判しつつ、G7 諸国こそが《人権を守り、民主主義に依拠しつつ、コロナ対策を進めている》と繰り返した。日本政府は《価値観を共

有する G7 諸国と共に歩む》と繰り返した。しかしながら、彼らの説く《人権》や《民主主義》は、コロナ死亡率とどう関わるのか。中国と比べて 2 桁も多い死者を数えている国に他国の人権状況や政治制度を批判する資格はあるのか。米国や英仏等旧帝国主義諸国でなぜ人口比死亡率が高いのか。最大の要因は、旧植民地から宗主国へ移民労働者として渡った人々の劣悪な、人権無視の生活条件である。彼らは罹患しても、病院に行き治療費を払うことができない。それどころか罹患のままで 3K 職場へ働きに行き、コロナウイルスを拡散している。米国の黒人等の非白人市民が治療費を払えない現実、即所得階級・経済格差の問題であり、福祉国家の矛盾をコロナ禍が暴露したと読むことができる。第 2 次世界大戦後、声高に語られてきた福利・福祉政策の恩恵は旧植民地から出稼ぎにやってきた《2 級市民》には届いていない。この現実をコロナウイルスが暴いた形ではないか。国民への福祉政策はなるほど存在している。問題はその政策のカバー範囲が白人社会に限られている現実だ。コロナウイルスは付度せず、その虚飾をはぎ取ったのだ。コロナ死亡率の著しい格差の意味するものを今こそ、事実

して再考すべきだ。中国で行われているゼロ・ウィルス作戦が妥当な戦略か否かについては、筆者は異なる見解をもつが、それはさておき、中国における対策の有効性は、単にコロナ対策にとどまらないはずだ。ウィルスの流行をオンタイムで把握して、必要な対策をオンタイムで行う試みに成功したことは、中国全社会のガバナンス（治理）において、ビッグデータの活用が正しく行われ始めたことを示唆する。これは単なる「上からの管理」ではない。それぞれの地域・職場の実態を当該地の人々が正しく認識して行動した総体としての成功、すなわち「ガバナンスの成功」だ。これを単なる監視社会、強権支配と矮小化すべきではない。人々がそれぞれの状況を的確に理解した上で生まれた、的確な情報に支えられた行動を根拠としており、電腦社会主義の一断面を鮮やかに示したものと筆者は解する。

コロナ対策の成功体験が中国社会全般に及ぶこと——これこそが電腦社会主義の全体像にほかならない。コロナ対策における中国の成功は、この効率的システムを全社会のあらゆる分野に応用する可能性を示唆しており、電腦社会主義の可能性は、コロナ対策を通じて大きく前進した点に筆者は着目している。

ビッグデータ市場が電腦社会主義を導く

資本主義経済はさまざまな商品を市場・取引所で取引するメカニズムからなっている。それらの商品は穀物や原油をはじめとして、各種各様の商品からなる。これらの商品の中には、商品情報も一部含まれるが、いわゆるビッグデータは含まれていない。2015年4月全国初のビッグデータ取引所たる「貴陽ビッグデータ取引所」が生まれ、武漢、ハルビン、江蘇、西安、広州、青島、上海、浙江、瀋陽、安徽、成都などに相次いで取引所が生まれた。2020年11月現在、取引所は20を超えて各地方政府や国家信息中心と協調して「重信数拠」、「九次方大数据拠」、「数海科技」、「中潤普達」などのビッグデータサービス企業にデータを供給している。ちなみに

に2021年11月、上海で開設された「上海数拠交易所（データ取引所）」には、第1陣として次の表のごとく20商品が上場された。

上場データを提供する企業は、新中国移动通信（China Mobile）、新中国联通（China Unicom）、新中国电信（China Telecom）の移动通信3社のほか、東方航空、遠洋海運、高德ソフト（ハイウェイおよび地図情報）、通販デリ

上場データ商品名	取引所商品番号	上場データの親会社
伯信商情	60002318	銀聯智策顧問(上海)有限公司
電商數聚	10009659	中国聯合網絡通信有限公司上海市分公司
億通智歸美	20001708	上海億通國際股份有限公司
海情數知	20001869	交通運輸部東海航海保障中心上海海圖中心
中遠海科船視宝	20001528	中遠海運科技股份有限公司
科創智數	30005906	上海新淨信知識產權服務股份有限公司
一財知城發展指數	90009501	上海第一財經傳媒有限公司
千尋知寸	90002601	千尋位置網絡有限公司
數庫產業鏈图谱	90003019	數庫(上海)科技有限公司
翼知時空	10002106	中國電信股份有限公司上海分公司
鏈鋼數	70002635	上海寶信軟件股份有限公司
企業電智繪	80000108	國網上海市電力公司
通聯數金企業綜評	60005196	上海通聯金融服務有限公司
航班資源宝	50009236	中國東方航空股份有限公司
高德路呈	50005806	高德軟件有限公司
久事客流宝	50006852	上海公共交通卡股份有限公司
A股量化因子	60001580	萬得信息技術股份有限公司
卡奧斯工業數擎	70002159	海爾數字科技(上海)有限公司
京東城市數鏡	90005209	上海京東智聯信息技術有限公司
中移洞察	10003689	中國移動通信集團上海有限公司

資料：首批挂牌數據產品

產品 - 上海數據交易所 (chinadep.com)

バリー各社の情報部門など現代社会から生まれ、それを導くさまざまなビッグデータを集める関連企業群である。これら企業の一部は、物流企業あるいは通信販売企業として本体業務の業績評価を問う市場にすでに上場されている企業もある。

しかしながら、今回、ビッグデータ自体を本体業務部門から切り離して上場することには、新たな意味があると見てよい。ビッグデータ自体は単なる数字の羅列に過ぎないが、データサイエンスの手法により加工することによって、複雑な人々の経済・社会行動を把握するための有力な指針をさまざまなレベルで与えることになる。たとえば売れ筋商品の情報が販売促進や新製品開発のために役立つことは言を俟たないし、人々の交通や物流の情報が快適な都市生活や安全性を支えることも容易に理解できよう。とりわけ今、話題のEVカーやコネクテドカーの自動運転を強力に支えることによって、その有用性が実証されよう。これらの情報が市場を通じて適正な価格付けが行われ、より有用な情報がより安価な価格で売買されることによって、人々がそれらの情報の選択肢をえられることは、何を意味するであろうか。ジョージ・オーウェルが『1984年』で戯画化した監視社

会がわれわれの先入観となつて久しいが、その暗黒未来社会とビッグデータを活用して成立する電脳社会は、似て非なることが明らかになりつつある。

最大の違いは、オーウェルの想定と異なり、ビッグデータを扱うのが「ビッグブラザー（スターリンの暗喩）」とは限らないことだ。さまざまな分野のビッグデータは、巧みなデータ処理により、有用なデータとすべく解析される。それらのデータ解析を担当するのは、やはりそれぞれの分野の専門家の分業と協業に依存せざるを得ない。これらの専門家が誰のためにどのような分析を行うのか。『最大多数の最大幸福のために』といった目標あるいは理想がデータ解析の導きとならざるを得ない。ここからデータサイエンスティストたちの試行錯誤が始まる。『ビッグブラザー』による大衆管理のためのデータ解析か、それとも『最大多数の最大幸福を目指すデータ解析か』、その選択はたえず問われることになり、そのたびに誰のために、何を解析するか、それが争点となる。その場合に、ビッグデータ取引所が軍配を下すことになる。すなわち、ビッグデータの扱いを決めるのは取引所であつて、単一のビッグブラザーではありえない。この文脈でビッグデ

ータを市場の取引に委ねるメカニズムは、『超資本主義的経済システム』である。このシステムは米國資本主義をはじめ、すべての先進資本主義諸国で未だ欠けている。中国がこのシステムの導入に踏み切ったことは、習近平指導部が「情報を含めてあらゆる商品の取引を市場メカニズムに委ねる」決意を固めたことを意味しており、そのような経済行動を踏まえた国家・社会を目指してスタートしたことを意味している。これはもはや、旧来の管理社会ではないし、いわんや監視社会ではない。電脳を駆使したガバナンス（社会統治）社会であり、まさに電脳社会の誕生を意味している。電脳社会主義の可能性は大きい。

ビッグデータ市場のイメージを描くには、取引所開設の意味を解説した田杰棠（國務院発展研究中心創新發展部副部長、研究員）の論文が参考になる。これはテラセント研究院とテラセント・クラウドが共編した『デジタル経済の道・ガソリン・車』シリーズに寄せた『データ取引、データ権、データ要素市場の育成』の要旨である（『原タイトル』数拠交易、数拠権利与数拠要素市場培育）（田杰棠 2020-11-26）（原書名『数字経済の路油車』双書。田杰棠曰く、ビッグデータは、新たな生産要素であり、

デジタル経済を駆動する「石油」だ。2015年4月全国初のビッグデータ取引所たる「貴陽ビッグデータ取引所」が生まれ、武漢、ハルビン、江蘇、西安、広州、青島、上海、浙江、瀋陽、安徽、成都などに相次いで取引所が生まれた。2020

年11月現在、取引所は20を超えて各地方政府や国家信息中心と協調して、**「垂直数拠」**、**「九次方大数拠」**、**「数海科技」**、**「中潤普達」**などのビッグデータサービス企業にデータを供給している。貴陽大数拠交易所の場合、一連の取引規則「**《数拠确权暂行管理办法》《数拠交易结算制度》《数拠源管理办法》《数拠交易资格审核办法》《数拠交易来规范》《数拠应用管理办法》**」を設けた。2種の数拠取引モデルが行われている。1つは伝統的な商品市場に似て、「データ集市」と呼ばれる。ここでは「加工の粗いデータ」が取引されている。2つは「付加価値つきデータ」だ。「生データを加工して」需要者に提供する。大部分の取引所で後者「付加価値つきデータ」が行われている。データ取引には2つの問題がある。1つは、個人情報保護だ。2つは、ビッグデータ自体が均質でなく、価値密度が低いことだ。このため、需要・供給間の共通認識が得られず価格形成が難しい。付加価値つきデータ

は、**①**ユーザーに代わってデータ加工を行っているので、ユーザーは時間とコストを節約できる。**②**付加価値つきデータはデータの合法性を高めているので、ユーザーの法的リスクが減少する。

田杰棠曰く、データ権の難点とトラブル
ルビッグデータ権の境界画定は難しい。**①**データ権の主体には自然人・政府・企業が含まれる。個人数拠にはプライバシー権（隱私權）がある。個人の人格権・財産権を保護しなければならない。政府数拠は、公共資源であり、公衆には知る権利・訪問権・使用权がある。商業データには企業の知財権・企業秘密・市場競争における合法的権益がある。個人データには明確な法概念があり、明確な規範体系がある。政府データも重要な権利の客体だ。これらに対して、「商業データ」は未だ厳密な法概念が成立していない。**②**データが生成するチェーンには、多くの参加者があり、各参加者間の境界画定は難しい。**③**データと伝統的なモノとは、性質が異なる。データ権とはデータの全生命周期中における異なる支配主体の持つ権利だ、権利主体はより多くの義務と責任をもつ。

データ知財のトラブルは、経済学の原則に照らして境界を画定せよ。データ知

財はプライバシー保護を前提に、これを商品化する企業が負うべきだ。もう1つの意見はプライバシー権を含めない「原始データ」に知財権を認める考え方だ。

経済学的角度から見ると、コースの定理「コースの定理 Coase theorem 資源配分は、法的権利や法的義務などに関係なく、すべての状況で同じ配分であり続けるとする定理のこと。ノーベル経済学賞を受賞した Ronald H. Coase により発見された。この定理は、取引費用が存在しない前提で成立するものであり、取引費用が存在すると、資源配分はすべての状況で同じ配分でなくなる」に従い、データのコストが高くなりすぎないことが肝要だ。ただし法学的角度から見ると、個人の財産権保護は、「社会公平の道理」に基づくべきだ。データ権の争いの核心は「コスト主義か財産権擁護か」にある。

取引規則を明確にして、データの要素市場を発展させよう。**①**取引されるデータの範囲を明確にして、データ資源の供給を増やす。中国は欧米の経験に学び、「合法的非個人データ」を供給源とする。「非個人データ」には「組織・モノ・事件のデータ」および個人を特定できぬ「復元不能なデータ」を含む。**②**取引規則の明確化には、市場主体に対して「規則に依拠した取引」を許すのがよい。**③**

取引監督機関がデータ市場の「秩序ある取引」を監督する。④データサービス型の新業種を育成し、データ市場を発展させる。

テンセント研究院とテンセント・クラウドが共編した「デジタル経済の道・ガソリン・車（原書名＝数字経済「路・油・車」）双書」シリーズについて、田杰棠は次のように評している。

これはデータサービスの「ハイウェイ」であり、データは「新石油」に例えることができる、産業インターネットは「コネクテッド・カー」を結び、デジタル未来社会の青写真になる。さてデジタル経済のガソリンを提供する企業を一瞥すると、〈中移洞察100003689〉は、チャイナモバイルのデータだ。〈京城都市数鏡90005209〉は、販売・配送業者のデータだから、物流データだ。こうして上海は今や世界で最も進化した〈スマート都市作り〉に邁進している。このデジタル時代の電腦社会主義は、一歩一歩現実の中国社会を変革し始めた。これは旧ソ連解体を反面教師として、現代の資本主義経済の根本的矛盾を止揚する新たな経済システムの誕生を告げている。

陳永偉（北京大学市場・ネットワーク経済研究センター）の「データ市場建設のいくつかの問題」「陳永偉「關於数据市場建設的幾個問題」陳永偉は北京大学市場與網絡經濟研究中心研究員、主任助理」を読んでみよう。陳教授はビッグデータの〈産権〉（広義の所有権）と〈価格〉について言う。

〈産権〉と〈価格〉をめぐる諸問題は、20世紀80年代当時の経済改革に似ている。当時、経済改革の主要目標は計画経済から市場経済に転換することであり、2つの任務があった。1つは産権制度の確立、2つは価格メカニズムの形成である。それなしには資源の有効配置が不可能であった。そこで産権改革の先行か、価格改革の先行か、それとも同時平行かをめぐって論争が行われた。ビッグデータの市場開設においても、解決すべき核心は、この2つである。データの産権には所有・使用・収益受け取りの権力が含まれる。これは法学的語彙に見えて、実は経済学的概念なのだ。これは社会的に執行する(socially enforced)権力にはかならない。他方、使用の角度から見ると、データには〈産権を明確にしにくい属性〉がある。たとえば、①データの非排他性である、ある人が一連のデータを使用する

場合、他人が同じデータを使用することを妨げない、②もっと面倒なのは、データの復制性である、〈データ取引後の再取引〉、あるいは〈第三者の使用がもたらす帰結〉を見極めなければならない。

データの価格付け問題もある。データの価値は、それから得られる情報に依存する。1メガバイトの高質データから1テラバイトの低質データより多くの情報が得られる場合がある。これは金鉱石に似て、含金量によって、黄金の産出は異なる。さらにデータの開発と利用能力にも依存する。典型例は、ケンブリッジ分析会社がFacebookのデータを分析して、その結果が選挙に影響を与えた事実だ。データの転売を経てFacebookは、もはやデータを管理できない。そこでFacebookは免責を主張したが、社会世論は代価を要求する。データの非排他性と複製性という条件のもとで、取引リスクの客観評価は難しい。これが〈統一データ市場〉経営の最大の壁である。現時点で主流の観点は、産権から突破口を開き、データの〈権・責・利〉問題を明らかにし、次いで価格形成メカニズム問題に取り組む考え方だ。しかしながら、データの産権問題は、難しい。データには、多重属性がある。一方では、財産権の範疇

に属する。他方、データは人々の活動情報でもあり、人の要素を考慮する必要がある。データの源泉と保有から見ると、一部のデータは政府採集・保有で、明確な法的基礎をもつ。他方、一部のデータは私人による採集・使用であり、関連法や制度を欠いているため、権責の画定が難しく、争いがある。データの使用から見ると、一部のデータは使用範囲が狭く、特殊性をもつ。一部のデータは使用範囲が広く、公共性をもつ。一方ではデータの異なる特徴に応じて分類し、管理する必要があるが、他方では産権中の一部の権利を先行して独立させ、関連規定を定め、類別管理を行うのがよい。たとえば土地公有制の前提のもとで、どのように土地を流通させるか、理論上は難しいが、実践的には所有権争いを棚上げして、使用権を扱えばよい。

データに関わる各種権利の中で、その価値と最も密接なのは使用権である。データの所有権を棚上げし、その使用権を明確にして、市場取引を行えばよい。いま安全計算、聯邦学習等の新技術を用いてオリジナル・データを直接得ることなしに（フェデレイテッド・ラーニング（聯邦学習））を行う方法が開発されている。これによって、データの所有権やプライ

バシー問題を暫時棚上げできる。（安全計算、聯邦学習）等の新技術は、データ取引過程の標準化にも役立つ。この文脈では市場の発展こそが第1の推進力だと見做すことができる。現在、データ取引のプラットフォームが成功しているとはいいがたい。取引実績が少ないので、人々はプラットフォームを通じた取引を望まない。その壁を突破するにはどうするか。

① 政府は手中のデータを開放し、市場取引を促すべきだ。たとえば犯罪記録は公安系統にある。企業側はこの種のデータ調査のために相応の対価を払う用意がある。② ただし政府のデータ開放は多くの問題に波及する。たとえば政府データは多部門に分散しているうえ、多くの部門は開放に対するインセンティブがない。私がかつて某地方政府で調査した体験では、地方のナンバーワンの指導者が調整を買って出たが、やはりいくつかの部門はデータ提供を拒否した。③ 政府データを上場して取引を行う場合、その取引価格も問題になる。需給で調整するとしても、価格付けを行う原則が必要だ（価格設定においては、コスト補償を重要原則とすべきだ。データの収集と管理に要する人力・物力から総コストを計算し、市場の需求・使用回数等から相応の価格を

計算できよう）。政府はデータ取引によって相応の収入を得るが、データを提供する部門は相応の収益を得られるだろうか？ ④ 一部の機密データや重要情報が出たことに伴うリスクは、誰が責任を負うのか。実際には、これはとても複雑だ。データの補完性からして単一の部門だけがデータ漏洩を防ぐことは難しい。地方政府は提供できるデータリストを作成して、リスク免責条項とするのがよい。これによって重要情報の漏洩リスクを減らす。

國務院発展研究中心は、中国経済の市場経済化へのアドバイスを提起し続けてきたシンクタンクとして著名だ。陳永偉が所属する北京大学市場・ネットワーク経済研究センターは2000年2月に発足した。中国初のインターネットおよびEコマースを研究する組織だ。両者ともに電脳社会主義を導く智囊団の核心になることが期待されている。